

船舶事故等調査報告書

平成25年9月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第30号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	不明（平成25年6月5日14時00分ごろ以前）
発生場所	不明（沖縄県石垣市魚釣島西方2海里付近に至る海域）
事故等調査の経過	平成25年6月7日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 華昇606号（台湾籍）、811トン 不明、不明
乗組員等に関する情報	機関長、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	不明
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか45人が乗り組み、魚釣島西方沖において、機関故障により、運航できずに漂流していたところ、平成25年6月5日14時00分ごろ巡視船に発見された。 巡視船は、本船をえい航していたところ、本船から機関の修理が完了したとの連絡を受けてえい航を終了し、本船は自力で航行を開始した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 あり 不明 本船は、魚釣島西方沖に至る海域において、機関が故障したことから、機関の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられるが、機関が故障した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、魚釣島西方沖に至る海域において、機関が故障したため、機関の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。